

国内経済要録

◇長期信用銀行、信託銀行等の長期貸出金利および調達金利の引下げ

長期信用銀行、信託銀行、生命保険会社等では、最近における長期資金需給の実情にかんがみ、このほど長期貸出、金融債等の金利引下げを決定した。引下げ幅、新利率、実施時期等は次表のとおり。

(1) 長期貸出

| | 新利率 | 引下げ幅 | 実施時期等 |
|-----------------|--|---|--|
| (長銀) 最優遇金利 | 年 8.2% | 年 0.2% <small>(最優遇金利適用貸出以外の貸出は原則としてこれに準じて引き下げる。)</small> | 41年4月1日以降新規に貸出承諾を行なつたものについて、10月1日以降に発生する利息分から適用。 |
| (信託銀行) 最優遇金利 | 白歩5毛 2錢2厘6毛 <small>(年8.2%見当)</small> | 日歩5毛見当 <small>(年0.2%見当)</small> | 41年4月1日以降の新規貸出分につき、10月1日以降の利息徴求分から実施。 |
| (生命保険) 最優遇金利 | 年 8.2% | 年 0.2% <small>(それ以外の貸出も年0.2%の範囲内で引き下げる。)</small> | 41年10月1日以降の新規貸出分から実施。 |

(2) 金融債および信託配当率

| | 新利率 | 引下げ幅 | 実施時期等 |
|--|--|--|---------------|
| (長銀、農林 中金、商工 中金) 利付金融債 割引金融債 | 年 7.2% <small>日歩 1錢5厘5毛 (応募者利回り 年 6.022%)</small> | 年 0.1% <small>日歩 5毛 (応募者利回り 年 0.202%)</small> | 10月分から実施 〃 |

| | | | |
|---------------------|----------------|---------|--|
| (信託銀行) 貸付信託予想配当率 | 5年物 年 7.22% | 年 0.15% | 10月設定分から新配当率を適用。 9月までの設定分については、10月以降の最初の配当支払は旧配当率により、次の支払から新配当率を適用。 |
| | 2年物 年 6.35% | 年 0.15% | |
| 合同運用指定金銭信託予定配当率 | | | |
| 5年以上の物 年 6.98% | 年 0.09% | | 9月26日以降新配当率を適用(指定合同の配当支払は3月25日、9月25日の年2回)。 |
| 2年以上の物 年 6.20% | 年 0.10% | | |

◇米ドル建輸入ユーザ NS金利に関する為銀間申合せの変更

本邦甲種外国為替公認銀行では、これまで米国一流銀行引受手形(BA)レートの変動のつど、一般、中間、優遇等の種別ごとに米ドル建輸入ユーザ NS最低金利の申合せを行なうこととしてきたが、8月22日からBAレートがさらに1%引き上げられ5% (90日物) となった(昨年12月の米国公定歩合引上げ後11回目)のを機に、従来の申合せ方式を廃止し、新たに現行一般料率の1%高を最高限金利として申し合わせ、その範囲内で各行の自主的裁量により適用金利を定めることとし、8月29日より実施した。

新方式による米ドル建輸入ユーザ NS最高金利は次のとおり。

| | %つき | %なし |
|------|----------|----------|
| 3か月物 | 8.125%以下 | 8.375%以下 |
| 4か月物 | 8.25〃 | 8.5〃 |